

KIBER Program CAP 緩和対象者へ

2019 年度後期履修登録方法について

KIBER Program 所属学生で、CAP 制の緩和申請をした者は以下の手順で履修登録を行ってください。

<手順>

1. 履修登録期間中に WEB で履修登録上限まで登録する。
2. 「2019 年度 3Q・4Q 履修科目一覧表」を印刷する。
(事前登録科目、履修期間中に履修登録した科目等が反映されているかどうか、必ず確認する)
3. 「2019 年度 3Q・4Q 履修科目一覧表」に WEB で履修登録しきれなかった科目を 6 単位まで記入し、教務係へ提出する。

※ 注意 ※

この 6 単位は経営学部専門科目とする。全学共通授業科目及び他学部開講科目は各自登録すること。

提出期限：10月14日（月）17：00まで

10月15日（火）以降に登録されますので、教務情報システムで確認してください。

※CAP 制を超えない場合は、通常のとおり履修登録してください。

※CAP 制・・・1 年間の履修単位の上限を 49 単位とする制度。履修取消した科目も CAP 制に算入されますので、注意してください。

2019 年 8 月 26 日
経営学部教務係